

令和7年度 北海道主任介護支援専門員研修 募集要領

令和7年7月

一般社団法人北海道総合研究調査会（北海道知事による指定法人）

1 目的

介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導などケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために必要な業務に関する知識及び技術を修得するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりを実践できる主任介護支援専門員の養成を図る目的で行う研修会です。

2 対象者

介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有する介護支援専門員で、原則として北海道に登録している方が対象です。具体的には以下の【ア】【イ】【ウ】の要件を満たす方を対象とします（申込みにあたり各種証明書及び担当ケースの資料の提出が必要です）。

ア、イ、ウ
をすべて
満たす方

【ア】研修開始の前日までに介護支援専門員専門研修課程Ⅰ*1 および専門研修課程Ⅱの両方を修了している、もしくは介護支援専門員 更新研修(実務経験者コース)*2 を修了していること。

*1 平成15年4月～18年3月末までに実施の旧・現任研修基礎課程(Ⅰ又はⅡ)でも可。

*2 更新研修の実務未経験者コース及び再研修の修了者は研修内容が異なるため対象外です。

【イ】令和7年8月末日現在、下の点線枠内①～⑥のいずれかに該当していること。

【ウ】自身が介護支援専門員として担当するケースを所定の書式に整理して受講申込書とともに提出し、その内容から利用者の自立支援に資するケアマネジメントが実践できていると認められる者。

- ① 専任*1の介護支援専門員として従事した期間※が通算5年（60ヵ月）以上である者（ただし、居宅介護支援事業所の管理者との兼務は期間として算定できるものとする。なお、専任の介護支援専門員として従事した期間については、居宅介護支援のほか、地域包括支援センター、特定入居者生活介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護又は介護保険施設において介護支援専門員として従事した期間を含むものとする。）
- ② 「ケアマネジメントリーダー活動等支援事業の実施及び推進について」（平成14年4月24日老発第0424003号厚生労働省老健局長通知）に基づくケアマネジメントリーダー養成研修を修了した者又は日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャーであって、専任*1の介護支援専門員として従事した期間※が通算して3年（36ヵ月）以上である者（ただし、居宅介護支援事業所の管理者との兼務は期間として算定できるものとする。）
- ③ 施行規則*2第140条の66第1号イ(3)に規定する主任介護支援専門員に準ずる者として、現に地域包括支援センターに配置されている者。
- ④ 常勤の介護支援専門員（専従・兼務を問わない）として従事した期間※が、通算して5年（60ヵ月）以上であり、かつ、地域の介護支援専門員に対する指導等の活動実績を有する者として、市町村長が推薦する者。
- ⑤ 介護支援専門員の資格を有する市町村職員のうち、地域包括支援センターへの配置が確実に予定されている者で、市町村や基幹型在宅介護支援センターにおいて地域の介護支援専門員に対する相談、支援等の業務に5年（60ヵ月）以上従事した経験があり、市町村長が推薦する者。なお、常勤の介護支援専門員（専従・兼務を問わない）の従事期間※を通算することができる。
- ⑥ 介護支援専門員の資格を有し、地域包括支援センターに配置されている又は過去に配置されていた保健師（準ずる者を含む）*3及び社会福祉士（準ずる者を含む）*4であって、地域の介護支援専門員に対する相談、支援等の業務に従事した期間が通算5年（60ヵ月）以上あり、かつ、地域の介護支援専門員への指導支援に関し十分な知識及び能力を有する者として、市町村長が推薦する者。なお、常勤の介護支援専門員（専従・兼務を問わない）に従事した期間※を通算することができる。

※注）上記「介護支援専門員として従事した期間」が認められる対象事業所は以下のとおりとする。なお、これらの事業所に就労していたとしても、単に要介護認定の調査員業務のみを行っていた場合や、利用者やサービス提供事業者との連絡調整のみを補助的に行っていただけで、サービス計画書（介護予防サービス計画書含む）の作成を行っていなかった場合は実務経験として認めない。

【実務経験対象事業所】

(1) 居宅介護支援事業所（管理者との兼務期間を含む） (2) 特定施設入居者生活介護に係る居宅サービス事業者 (3) 小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護に係る地域密着型サービス事業者 (4) 介護保険施設 (5) 介護予防特定施設入居者生活介護に係る介護予防サービス事業者 (6) 介護予防小規模多機能型居宅介護及び介護予防認知症対応型共同生活に係る地域密着型介護予防サービス事業者 (7) 介護予防支援事業者 (8) 地域包括支援センター

*1 専任とは常勤専従をさします。 *2 介護保険法施行規則をさします。 *3 介護保険法施行規則第140条の66第1号イ(1)に規定する保健師をさします。 *4 介護保険法施行規則第140条の66第1号イ(2)に規定する社会福祉士をさします。

3 受講料

57,000円 (受講料 53,000 円 + テキスト代 4,000 円)

※受講決定後に郵送する請求書に記載されている銀行口座へ、指定の期日までにお振込みいただきます。

※研修開始日(テキスト発送日)以降に受講を取りやめた場合、受講料・テキスト代は返金いたしません。

4 申し込み方法

必要書類を準備し、Web 申込(インターネット上の申込フォームに入力, 送信)を行った後、原則 3 日以内に書類を郵送してください。下記①～③を期限内に行うことによって申込が完了します。

応募締切 (Web 申込・書類郵送の期限)	受講決定通知書の発送	研修の実施期間
8月12日(火) 〈書類は当日消印有効〉	8/20 (8/22～25 頃着)	9, 10, 11, 12 月～12, 1, 2, 3 月 ※各日程は 4 頁参照

① 下記の書類を準備してください。

対象者	書式名	備考
全員	受講申込書類送付状	弊会ホームページから書式をダウンロードしてください。手順②で自動返信メールに記載されている「受付番号」を記入してください。
全員	介護支援専門員証のコピー	A4サイズの用紙にコピーしてください(拡大は不要)。
全員 ★ただし、北海道の研修を修了した場合は提出不要(省略可)	〔ア〕に該当する研修の修了証明書のコピー	・他都府県で受講した研修の修了証のコピーは提出が必要です。 ・同じ研修を複数回修了している場合は、いずれか1回分を添付してください。 ・研修開始の前日までに修了見込みの方は、「受講決定通知書」のコピーを添付してください。
全員	実務経験証明書	弊会ホームページから書式をダウンロードして作成してください。指定の書式以外は受付致しません。
全員	自身が担当するケースの資料	
受講要件②の申込者	リーダー研修修了証または認定ケアマネジャーの認定証のコピー	ケアマネジメントリーダー養成研修は、平成 14～17 年度に開催されていた研修です。
受講要件③の申込者	リーダー研修修了証のコピー	
受講要件④の申込者	書式 1 (市町村長の推薦書)	・推薦基準や推薦書発行の依頼方法については、勤務先が所在する市町村の窓口(介護保険の担当課等)にお問合せください。 ・弊会ホームページから書式をダウンロードしてください。
受講要件⑤・⑥の申込者	書式 2 (市町村長の推薦書)	

② 書類の準備ができましたら、下記 URL をクリックして受講申込フォームにアクセスし、必要事項を入力・送信してください。

<https://forms.gle/f28vDKotYGC7dZAJ9>

〔フォームに入力いただく主な項目〕

申込者の情報 : メールアドレス、氏名、生年月日、介護支援専門員登録番号・有効期間満了日、基礎資格、自宅住所・電話番号、勤務先法人名・事業所名など

受講に関する情報 : 受講要件、希望の受講日程

- ・フォームからのお申込み(入力・送信)はお一人1回限りです。
- ・申込後、入力いただいたメールアドレスに自動返信メール(受付番号、受信完了のメッセージ)が届きます。24 時間以内にメールが届かない場合は、フォームの再送信はせず、事務局まで電話でお問い合わせください。
- ・申込後、入力内容を訂正したい場合は、フォームの再送信はせず、事務局まで電話でお知らせください。申込を中止する(書類を提出しない)場合も必ずご連絡ください。
- ・自動返信メールは受講を承認するものではありません(「5 受講の決定」参照)。

③ ①の書類を揃えて研修事務局へ郵送してください(Web 申込後、原則 3 日以内に投函すること)。

研修事務局(問合せ・書類送付先)：(一社)北海道総合研究調査会 ケアマネ研修係

〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目1 毎日札幌会館3F Tel 011-222-7330 (直通)

9～17時(土日祝祭日、8/13～15、12/29～1/2を除く)

<https://www.hit-north.or.jp/care/category/chief-training/>

(ファクシミリや事務所への持参によるお申込みは固くお断りします。)

申込に必要な書式はこちらから
ダウンロードして作成して下さい

- ・本研修は「主任介護支援専門員更新研修(46時間)」とは異なります。本研修の修了証によって、すでに取得している主任介護支援専門員の更新や介護支援専門員証の更新手続きを行うことはできません。
- ・受講要件を満たさない方は受講できません。受講決定後、実務経験証明書の内容が事実と異なり受講要件を満たさないことが判明した場合は、受講決定を取り消します。研修修了後に確認されたときは修了者名簿より削除しますのでご注意ください。

5 受講の決定

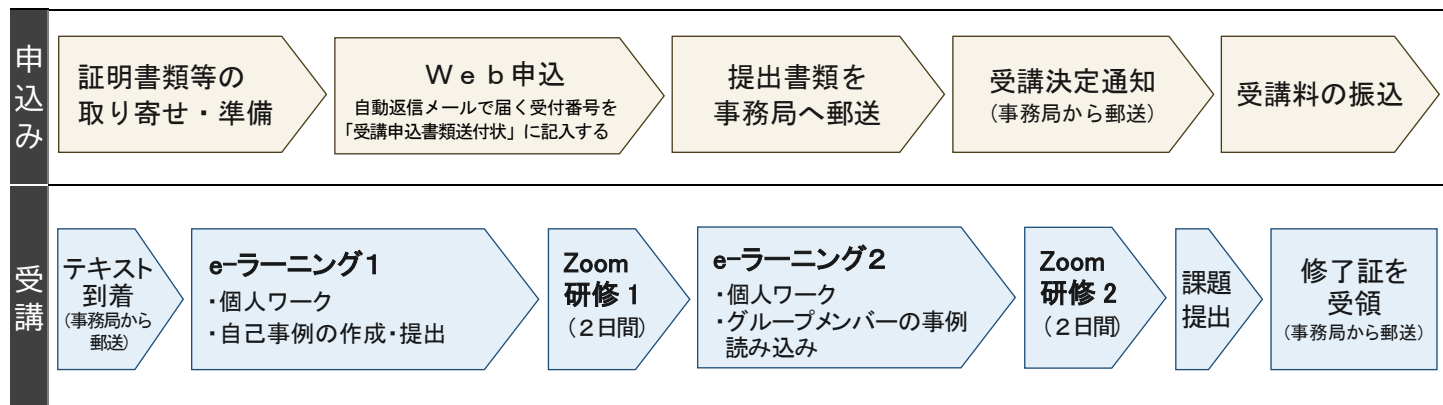
提出書類の内容を確認のうえ受講を決定し、受講決定通知書・請求書等を応募者ご本人(自宅宛)に郵送します(8月20日に発送)。発送日から1週間を過ぎても通知が届かない場合は、研修事務局にお問い合わせください(受講不可の方にも必ず通知します)。

- ・お申込みの先着順で受講決定を行います(「Web申込」および「提出書類の郵送」の両方を行わなければ申込が完了せず、受講決定ができませんのでご注意ください)。
- ・定員を超過したときは受講をお断りさせていただくことがあります。その場合、受講要件を満たしていることが確認できた方については、次年度は優先的に受講いただけるように対応いたします。
- ・申込者が予定数を大きく下回った場合は、いずれかのコースを中止することがあります。その際、当該コースを希望されていた方については他のコースに再調整いたします(第1～第3希望以外の日程となる場合があります)。

6 その他

- ・請求書の再発行はいたしかねますのでご了承ください。
- ・お振込みいただいた受講料について、当会から領収書は発行いたしません。お振込みの控え(振込金受取書・払込受領書等)を領収書とさせていただきます。

～ 申込みから修了まで ～



1 日時・会場

コース (定員)	研修開始日 ※2 (テキスト発送日)	e-ラーニング ※3 1	Zoom 研修 ※4 1	e-ラーニング ※3 2	Zoom 研修 ※4 2	修了日 ※5
Z-1 (60)	R7 年 9 月 5 日(金)	R7/9/6 } R7/10/17	R7 年 10 月 23 日(木) 9:00~17:15 10 月 25 日(土) 9:45~17:50 翌々日に実施 ※1	R7/10/25 } R7/11/22	R7 年 11 月 27 日(木) 9:35~17:45 R7 年 11 月 28 日(金) 9:20~17:40	R7 12/4
Z-2 (60)	R7 年 10 月 21 日(火)	R7/10/22 } R7/12/6	R7 年 12 月 12 日(金) 9:15~17:30 12 月 14 日(日) 9:45~17:50 翌々日に実施 ※1	R7/12/14 } R8/1/4	R8 年 1 月 8 日(木) 9:35~17:45 R8 年 1 月 9 日(金) 9:20~17:40	R8 1/15
Z-3 (60)	R7 年 11 月 4 日(火)	R7/11/5 } R7/12/15	R7 年 12 月 20 日(土) 9:00~17:15 R7 年 12 月 21 日(日) 9:45~17:50	R7/12/21 } R8/1/18	R8 年 1 月 22 日(木) 9:35~17:45 R8 年 1 月 23 日(金) 9:20~17:40	R8 1/29
Z-4 (60)	R7 年 12 月 10 日(水)	R7/12/11 } R8/1/20	R8 年 1 月 26 日(月) 9:15~17:30 R8 年 1 月 27 日(火) 9:45~17:50	R8/1/27 } R8/2/24	R8 年 3 月 2 日(月) 9:35~17:45 R8 年 3 月 3 日(火) 9:20~17:40	R8 3/9
Z-5 (60)	R7 年 12 月 18 日(木)	R7/12/19 } R8/1/28	R8 年 2 月 3 日(火) 9:15~17:30 R8 年 2 月 4 日(水) 9:45~17:50	R8/2/4 } R8/3/4	R8 年 3 月 9 日(月) 9:35~17:45 R8 年 3 月 10 日(火) 9:20~17:40	R8 3/16
Z-6 (60)	R7 年 12 月 24 日(水)	R7/12/25 } R8/2/7	R8 年 2 月 14 日(土) 9:15~17:30 R8 年 2 月 15 日(日) 9:45~17:50	R8/2/15 } R8/3/14	R8 年 3 月 18 日(水) 9:35~17:45 R8 年 3 月 19 日(木) 9:20~17:40	R8 3/23

- (※1) Z-1・Z-2のZoom研修1(2日間)は、都合により、中1日空けて開催いたします(1日目の翌々日に2日目を実施)。また、Z-1の1日目(10月23日(木))と、Z-3の1日目(12月20日(土))は開始時間を変更しています(本要領 p.5 参照)。何卒ご了承ください。
- (※2) 研修開始日は、各種の事務手続き上の記載等を統一化する必要から「研修実施機関が教材を発送する日」と定めています。必ずしも「受講者に教材が届く日」「受講者が学習を開始する日」を指していませんのでご注意ください。
- (※3) e-ラーニングは、自宅や職場でインターネットに接続されたパソコン・タブレットを使って、視聴期間中の都合の良い時間に講義の動画を視聴する学習方法です。課目によっては個人ワークや提出課題を設けており、所定の時間数には個人ワークに想定される作業時間を含みます。
・受講にあたっては動画再生と音声出力ができるパソコン・タブレット及びインターネット回線、メールアドレスをご用意いただく必要があります。
- (※4) Zoom研修の開催時間には、オリエンテーション・修了式等の時間を含みます。
・Zoom研修は、ウェブ会議アプリ「Zoom」を使ったオンラインによる研修です。決められた日時にネット配信されるライブ講義に、各受講者が自宅や職場等からインターネットに接続されたパソコン・タブレットを使って参加します。
・Zoom研修の受講に際しては e-ラーニングと同様の環境に加え、カメラとマイクを備えたパソコン等の端末(スマートフォンは不可)にZoomアプリ(無料)をあらかじめインストールし、研修当日はご自身で端末を操作いただく必要があります(参加者向けにインストール方法と基本操作を明記したマニュアルを弊社ホームページに掲載しますが、個別のサポートはいたしません)。
- (※5) e-ラーニングとZoom研修(合計70時間)の履修及び個別事例・課題シート・修了評価シートの提出により修了を認定します。修了証明書は、提出課題の内容を確認後、郵送いたします。

2 プログラム (70 時間)

70 時間=[e-ラーニング 43 時間 55 分]+[Zoom 研修 26 時間 5 分(4 日間)]

テキスト郵送

e-ラーニング 1 (26 時間 55 分) *個人ワーク含む

主任介護支援専門員の役割と視点(300)
個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開(導入)(180)
ケアマネジメントの実践における倫理的な課題に対する支援(120)
地域援助技術(コミュニティソーシャルワーク)(180)
地域における生活の継続を支えるための医療との連携及び多職種協働の実現(150)
対人援助者監督指導(スーパービジョン)(685)

Zoom研修 1 (13 時間 5 分)

8:30	9:15	9:30	12:40	13:40	17:30
1 日 目	受付	開 会	地域援助技術 (180)	昼休み (60)	医療連携・多職種協働 (210)
9:10	9:45	12:35	13:35	17:50	
2 日 目	受付	対人援助者監督指 (160)	昼休み (60)	対人援助者監督指導 (235)	

※Z-1の1日目(10/23(木))、Z-3の1日目(12/20(土))は開始時間と講義順を変更し、開会 9:00~9:15、「医療連携・多職種協働」9:15~13:05、昼休み 13:05~14:05、「地域援助技術」14:05~17:15 で実施します(17:15 終了)。

e-ラーニング 2 (17 時間) *個人ワーク含む

終末期ケア(EOL(エンドオブライフ)ケア)を含めた生活の継続を支える基本的なケアマネジメント及び疾患別ケアマネジメントの理解(180)
運営管理におけるリスクマネジメント(180)
人材育成及び業務管理(180)
個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開(演習)(480)

Zoom研修 2 (13 時間)

9:00	9:35	9:45	12:45	13:45	17:45
3 日 目	受付	開 会	個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開 (170)	昼休み (60)	個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開 (220)
9:00	9:20	11:40	12:40	17:20	17:40
4 日 目	受付	個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開 (130)	昼休み (60)	個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開 (260)	修了式 (20)

修了

- *本年度中に設けられた研修の全課程を履修することにより、修了証明書を授与します。研修の一部を出席できない(遅刻・途中退出・早退を含む)場合や、e-ラーニングを視聴できない、あるいは課題(自己事例、修了評価シート等)を提出しない場合は修了を認められません。
- *研修期間中、受講者・講師など周囲の者への迷惑行為や研修運営の妨げとなる行為が認められた場合は、受講を中断する措置を取らせていただき、研修を修了できなくなることがあります。
- *講義の順番は入れ替わりが生じる場合があります。

3 講師一覧

【e-ラーニング】

講義・演習名	氏名（敬称略）	所属など（VTR 撮影時点の情報）
主任介護支援専門員の役割と視点	金澤 崇史	社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 在宅支援推進部 南相談センター 所長
ケアマネジメントの実践における倫理的な課題に対する支援	川尻 輝記	一般社団法人北海道介護支援専門員協会 監事
地域援助技術（コミュニティソーシャルワーク）	畑 亮輔	北星学園大学 社会福祉学部 福祉臨床学科 准教授
地域における生活の継続を支えるための医療との連携及び多職種協働の実現	木引 えり香	医療法人秀友会 札幌市手稲区第2地域包括支援センター センター長
対人援助者監督指導（スーパービジョン）	畑 亮輔	北星学園大学 社会福祉学部 福祉臨床学科 准教授
終末期ケア（EOL（エンドオブライフ）ケア）を含めた生活の継続を支える基本的なケアマネジメント及び疾患別ケアマネジメントの理解	斉藤 智美	医療法人資生会 ケアプランセンターよつば 管理者
	村中 奈生美	主任介護支援専門員
運営管理におけるリスクマネジメント	笠松 信幸	かさまつケアオフィス合同会社 代表
人材育成及び業務管理	神内 秀之介	ふくしのよろずや神内商店合同会社 代表
個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開	（導入） 尾崎 哲	社会医療法人禎心会 居宅介護支援事業所禎心会東 管理者
	（演習） 坂本 ひとみ	三井ヘルスサービス株式会社 交雄会ケアプランセンター 所長

【Zoom 研修】

講義・演習名	氏名（敬称略）	所属など
地域援助技術（コミュニティソーシャルワーク）	畑 亮輔	北星学園大学 社会福祉学部 福祉臨床学科 教授
地域における生活の継続を支えるための医療との連携及び多職種協働の実現	菊地 史恵	医療法人秀友会 秀友会介護保険相談センター 主任介護支援専門員
	木引 えり香	医療法人秀友会 札幌市手稲区第2地域包括支援センター センター長
	田中 ひろみ	社会医療法人道東勤労者医療協会 釧路市中部南地域包括支援センター 主任介護支援専門員
	田中 みゆき	社会福祉法人徳美会 寿都在宅介護支援センター 主任介護支援専門員
	西本 有香	医療法人東札幌病院 札幌市白石区第2地域包括支援センター 所長
対人援助者監督指導（スーパービジョン）	畑 亮輔	北星学園大学 社会福祉学部 福祉臨床学科 教授
個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開	尾崎 哲	社会医療法人禎心会 居宅介護支援事業所禎心会東 管理者
	斉藤 智美	医療法人社団日向会 ケアプランセンター月寒東 管理者
	坂本 ひとみ	三井ヘルスサービス株式会社 交雄会ケアプランセンター 所長
	長屋 智美	株式会社メディカルシャトー 訪問看護リハビリステーション白ゆり事業部 事業部長

※緊急の事由により講師を変更する場合があります。

研修事務局（問合せ・書類送付先）：一般社団法人北海道総合研究調査会（略称：HIT（ヒット））ケアマネ研修係
〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目1 毎日札幌会館3F TEL 011-222-7330（直通）
9～17時（土日祝祭日、8/13～15、12/29～1/2を除く）

募集要領・申込用紙は下記 URL からダウンロードできます。

<https://www.hit-north.or.jp/care/category/chief-training/>